

館林市第八次行政改革大綱推進計画（総合版）

（令和8年度～令和12年度）

令和8年3月
館林市

館林市第八次行政改革大綱推進計画 一覧

整理番号	取組名称	関係課
基本方針 未来につながる行政運営 ～誰もが輝き続けられるまちへ～		
基本目標1 効率的な公共サービスの提供		
推進項目：行政手続きの効率化		
1	1-1-1 スマート窓口の推進	企画課・関係課
2	1-1-2 行政手続きのオンライン化の推進	企画課・関係課
推進項目：公民連携の推進		
3	1-2-1 PPP／PFIの推進	財産有効活用課
4	1-2-2 道路・河川・水路維持補修業務の包括化	道路河川課
5	1-2-3 ウォーターPPPの導入	下水道課
推進項目：公共施設等の最適化		
6	1-3-1 公共施設等マネジメントの推進	財産有効活用課
7	1-3-2 保育園・幼稚園の認定こども園化の推進及び集約化の検討	こども課
8	1-3-3 適切な公園維持管理の継続	緑のまち推進課
基本目標2 安定した財政基盤の確立		
推進項目：財政運営の健全化		
9	2-1-1 市有施設におけるエネルギー使用量の削減	地球環境課
10	2-1-2 ごみの減量化及びごみ処理費用の削減	地球環境課
推進項目：自主財源の確保		
11	2-2-1 ネーミングライツの推進	企画課・施設所管課
12	2-2-2 ふるさと納税の拡充	地域魅力創造課
13	2-2-3 クラウドファンディングの実施	地域魅力創造課
14	2-2-4 未活用財産の有効活用	財産有効活用課
15	2-2-5 市民ニーズに応える施設改修及び適切な使用料の徴収	教育総務課・スポーツ振興課

整理番号	取組名称	関係課
基本目標3 行政運営の効率化		
推進項目：事務事業の効率化		
16	3-1-1 生成AI・デジタルツールの利活用	企画課
17	3-1-2 ペーパーレスの推進	企画課・総務課・関係課
18	3-1-3 高齢者等タクシー助成システムの運用	安全安心課
19	3-1-4 公立保育園及び認定こども園のICT化の推進	こども課
20	3-1-5 財務会計システムの電子決裁によるペーパーレス化	出納室
推進項目：職場環境の改善		
21	3-2-1 効率的な組織機構の確立	企画課
22	3-2-2 職員提案制度の活用促進	企画課
23	3-2-3 職員定数及び多様な人材の確保	人事課
推進項目：職員の能力開発		
24	3-3-1 デジタル人材の確保・育成	企画課・人事課
25	3-3-2 多様な職員研修の実施	人事課
推進項目：ワークライフバランスの推進		
26	3-4-1 働き方改革の推進	人事課

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-1-1	取組名称	スマート窓口の推進			関係課	企画課・関係課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供			推進項目	行政手続きの効率化		
取組概要	市民利便性の向上及び職員業務の効率化のため、書かない窓口をはじめとする「スマート窓口」を推進する。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、行政機能を有する施設が市庁舎のみであることから、来庁者が市庁舎に集中するという構造的な課題があり、市民課を中心に窓口混雑や窓口対応の長時間化が見られ、来庁者に対する窓口サービスの質の向上が求められる。 本市民のマイナンバーカード保有率が急速に伸びている中、マイナンバーカード活用機会の更なる増加が求められる。 			目指す姿	<p>新たなデジタルソリューションの導入等を実施することにより、市民の属性やライフスタイルに応じて利便性の高い窓口サービスを提供し、いわゆる「4ない窓口」（書かない・待たない・行かない・迷わない）を実現させる。</p>		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 書かない窓口実装手続き数の増加 事前申請実装手続き数の増加 オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 基幹系システムとの情報連携実装に向けた調査研究 市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 書かない窓口実装手続き数の増加 事前申請実装手続き数の増加 オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 基幹系システムとの情報連携実装 市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 書かない窓口実装手続き数の増加 事前申請実装手続き数の増加 オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 書かない窓口実装手続き数の増加 事前申請実装手続き数の増加 オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 書かない窓口実装手続き数の増加 事前申請実装手続き数の増加 オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 市民アンケートの実施 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-1-2	取組名称	行政手続きのオンライン化の推進			関係課	企画課・関係課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供			推進項目	行政手続きの効率化		
取組概要	市役所に行かなくてもパソコンやスマートフォン等で各種申請を行える「行政手続きのオンライン化」を推進することで、市民の利便性向上及び行政の事務効率化を図る。						
現状と課題	行政手続きは原則として窓口にて紙での書類提出となっており、受付後、職員が手書きの書類を確認・転記する運用であるため、窓口受付や不備等による再度の来庁、書類の転記作業など窓口での混雑が多く、市民・職員双方の負担となっている。			目指す姿	電子申請や市公式LINE等を用いたオンライン申請を利用することで、いつでもどこでも手軽に行政手続きが申請できる環境「行かない窓口」を整備し市民の利便性向上を図る。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	・オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 ・市民アンケートの実施	・オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 ・市民アンケートの実施	・オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 ・市民アンケートの実施	・オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 ・市民アンケートの実施	・オンライン電子申請システム実装手続き数の増加及び機能拡充 ・市民アンケートの実施	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-2-1	取組名称	PPP/PFIの推進			関係課	財産有効活用課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供			推進項目	公民連携の推進		
取組概要	新たな事業機会の創出及び民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し地域経済の健全な発展に寄与するため、本市における公共施設の整備等にあってPPP/PFI手法の導入を推進する。						
現状と課題	職員数が限られた中で多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、民間資本・ノウハウを活用し、市民サービスの向上・効率化を図る公民連携の推進は必要不可欠なものであるものの、本市におけるPPP/PFIの導入事例は少ない。			目指す姿	国のガイドラインや「館林市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」等に基づき、対象となる公共施設の整備や維持管理等に積極的にPPP/PFI手法を導入し、市民サービスの向上・効率化を図る。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	・「館林市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」の運用 ・庁内各課への周知、導入支援等	・「館林市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」の運用 ・庁内各課への周知、導入支援等	・「館林市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」の運用 ・庁内各課への周知、導入支援等	・「館林市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」の運用 ・庁内各課への周知、導入支援等	・「館林市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」の運用 ・庁内各課への周知、導入支援等	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-2-2	取組名称	道路・河川・水路維持補修業務の包括化			関係課	道路河川課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供			推進項目	公民連携の推進		
取組概要	現在独立して契約している道路や水路の維持補修や除草業務を一元化して発注し、また、複数年契約とすることで当該業務の効率化を図る。また、住民から寄せられる苦情・要望とそれらの対応をリアルタイムかつ双方向で発注者・受注者が情報共有し、事務手続きの省力化を図るとともに、蓄積したデータを逐次分析・解析し、その時点で効果的な対策を打つ。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの老朽化に伴い、維持補修に関する要望が増えており、今後さらに増加することが予想される。近年は気候変動の影響による自然災害の激甚化、頻発化も同様に増加傾向にある。 ・また、従業員の高齢化や若者の入職離れなどにより社会資本整備の一役を担う建設業界において人材確保が困難になってきているなど、従来型の維持管理体制を継続することが難しくなっており、新たな体制の構築が急務となっている。 			目指す姿	導入当初は道路河川課が維持補修業務の中核的な役割を担うことになるが、段階的に対象エリアの併合、対象業務の拡大を行い、苦情の受付・パトロールから現場対応、長期補修計画の策定、必要予算の算定なども含めて市役所外部の民間企業に業務委託する。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・提案型発注におけるタイムスケジュールの作成 ・提案型発注に基づく包括業務の発注・契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括業務の実施 ・係員一名を削減 ・新維持補修管理システムの導入 	1期目の包括業務における問題点を検証し、改良型包括業務委託の原案を作成	提案型発注に基づく2期目の包括業務委託の発注・契約締結	2期目の包括業務開始（令和16年まで）	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-2-3	取組名称	ウォーターPPPの導入			関係課	下水道課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供			推進項目	公民連携の推進		
取組概要	下水道事業においては、人口減少に伴う下水道使用料の減収や施設の老朽化等、複層的な課題を抱えていることから、安定的に事業が継続できるよう、国が打ち出した新たな官民連携手法「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入を推進する。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度以降、汚水処理施設の維持管理業務や各種計画策定業務に段階的な包括的民間委託の導入を推進しているが、管路施設の維持管理については未導入となっている。 これまで定型業務に加えて、老朽化・耐震化対策及び汚水処理施設の統廃合など、量的・質的に複雑化・高度化した様々な施策が求められており、限られた人員での対応に苦慮している。 			目指す姿	従来、細分化され短期で委託していた業務を、まとめて長期で委託するウォーターPPPの導入により、官民双方の事務負担軽減、より効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現することで、市民生活に欠かせない下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指す。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公募資料等の作成 事業者募集～選定 	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託契約 履行確認 	<ul style="list-style-type: none"> 履行確認 	<ul style="list-style-type: none"> 履行確認 	<ul style="list-style-type: none"> 履行確認 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-3-1	取組名称	公共施設等マネジメントの推進			関係課	財産有効活用課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供		推進項目	公共施設等の最適化			
取組概要	館林市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）に基づく、「建物系施設の延床面積を30年間（令和4～33年度）で20%縮減する」という目標を達成するため、公共施設等マネジメント推進庁内委員会を中心として、施設の廃止を含めた公共施設等の最適化に係る取組を進める。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現下の厳しい財政状況の中、公共施設等の老朽化対策は大きな課題であり、これからの公共施設等の維持管理は、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ方向を変えていく必要があることから、これまで平成29年に「館林市公共施設等総合管理計画」を、令和3年に「館林市公共施設等全体個別施設計画」を策定するなどし、公共施設等の整備や維持管理の方向性を定めてきた。 ・現在、「館林市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の総合評価を行い、施設整備の方向性を決定している。 		目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画にもとづき、予防保全による無駄のない施設管理と変化する市民ニーズに応える質の高い行政サービスを提供できる施設運営を推進する。 ・立地適正化計画や都市計画マスタープラン等の各種計画と連動した施設の再配置を計画し、コンパクトシティの実現による持続可能なまちづくりを目指すため、「公共施設等総合管理計画」について個別施設計画に基づいた各施設の取組状況等を踏まえ、5年を目途に改訂し、公共施設等マネジメントの推進体制を整える。 			
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の総合評価 ・公共施設等総合管理計画の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の総合評価 ・公共施設等全体個別施設計画の改訂 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-3-2	取組名称	保育園・幼稚園の認定こども園化の推進及び集約化の検討			関係課	こども課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供		推進項目	公共施設等の最適化			
取組概要	公立保育園・幼稚園を統合する認定こども園化を推進するほか、今後の園児数減少を踏まえ、公立園から私立園への園児の優先的な配分や多様な教育保育ニーズへの対応を行うための公立保育園の集約化等を検討する。						
現状と課題	<p>少子化が進行している一方、多様な教育・保育需要は高い水準が続いており、令和8年度より市内では、公立保育園5園、私立保育園3園、公立認定こども園3園、私立認定こども園6園、公立幼稚園2園が運営されているが、現在、公立園舎の多くが老朽化しており、多額の維持費が必要となっているほか、園児の優先的配分について私立園から要望等を頂いている状況を踏まえた適正な規模での教育・保育施設への再編（統合や集約）が必要である。</p>		目指す姿	<p>認定こども園化及び公立保育園の集約化が進み、多様な教育保育ニーズへの対応などができている。 【推進計画期間内での目指す姿】 六郷地区での認定こども園化による統合を実施するほか、私立園とのあるべき共存の姿を踏まえた公立保育園等の集約化の内容を含む「公立幼稚園・保育園 就学前の教育・保育のあり方に関する方針 第2弾」の策定について検討する。</p>			
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	検討・準備	検討・準備	完了	検討・準備	検討・準備	
	各年度における取組内容	六郷地区での認定こども園化に係る条例案上程（仮）	教育保育環境の整備（仮）	教育保育環境の整備（仮）	・開園（仮） ・「公立幼稚園・保育園 就学前の教育・保育のあり方に関する方針 第2弾」の策定について検討	「公立幼稚園・保育園 就学前の教育・保育のあり方に関する方針 第2弾」の策定について検討	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	1-3-3	取組名称	適切な公園維持管理の継続			関係課	緑のまち推進課
基本目標	1 効率的な公共サービスの提供			推進項目	公共施設等の最適化		
取組概要	市民の大切な財産である公園を、適切に維持管理する。 遊具更新を長寿命化計画に基づき、計画的に更新する。 公園樹木を適切に育て、病害虫から守る。						
現状と課題	市内の公園は、現在、包括的な維持管理で、清掃・巡回・修繕・樹木管理をトータル的に行い、管理に努めている。しかしながら樹木は巨木化・老木化し、遊具も老朽化が進んでおり、クビアカツヤカミキリやカシノナガキクイムシなど病害虫被害木も増加している。そのような現状の中、利用者の皆さんが安心して利用できる公園となるよう、老木化・老朽化への対応が課題である。			目指す姿	公園利用者が緑に親しみ、憩い、楽しめるような公園づくりを行い、樹木で四季を感じ、個々の健康管理や仲間との会話、スポーツなどを楽しみ、イベントなどに来場して楽しむ。皆さんの身近な場所として利用していただけるよう、日常の管理が行き届き、安心して利用できる場として在り続けられる姿を目指す。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじが岡公園遊具更新工事 ・つつじが岡公園園路整備設計 ・公園施設・樹木維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじが岡公園遊具更新工事 ・つつじが岡公園園路整備工事 ・公園施設・樹木維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじが岡公園遊具更新設計 ・つつじが岡公園園路整備工事 ・公園施設・樹木維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじが岡公園遊具更新工事 ・公園施設・樹木維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・近藤沼公園橋梁更新設計 ・公園施設・樹木維持管理 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-1-1	取組名称	市有施設におけるエネルギー使用量の削減			関係課	地球環境課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	財政運営の健全化		
取組概要	市有施設におけるエネルギー使用量を削減し、温室効果ガス排出量及び維持管理経費の削減を図る。						
現状と課題	館林市環境マネジメントシステムの省エネルギー標準手順書により、組織及び全職員の取り組むべき対策が定められているものの、一層の削減のための更なる取り組みが必要である。			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（省エネ法）に定められた、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を達成するため、市有施設におけるエネルギー管理標準の作成及び運用改善を推進する。 ・市有施設の設備機器を更新する際に、省エネ・高効率機器（LED照明・高効率空調等）の導入を推進する。 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明機器の導入 ・高効率空調設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明機器の導入 ・高効率空調設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明機器の導入 ・高効率空調設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明機器の導入 ・高効率空調設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明機器の導入 ・高効率空調設備の導入 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-1-2	取組名称	ごみの減量化及びごみ処理費用の削減			関係課	地球環境課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	財政運営の健全化		
取組概要	有料指定ごみ袋制度を導入し、排出抑制、再生利用を促進することで、ごみの減量化及びごみ処理費用の削減を図る。						
現状と課題	ごみの減量化を推進するため、様々な広報、啓発を行っているが、指標となる「1人1日当たりのごみ排出量」は横ばい傾向であり、総合計画の目標値を達成できていない。			目指す姿	従来からの3Rの普及啓発、ごみの減量化にかかる助成制度の拡充を図るとともに、新たにごみの排出量に応じた費用負担の仕組みとして有料指定ごみ袋制度を導入し、市民の意識改革を促すことにより、循環型社会の構築、ごみの減量化及びごみ処理費用の削減を図る。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有料指定ごみ袋制度の導入に向けて、館林市廃棄物減量等推進審議会での審議継続 ・同審議会からの答申 ・有料指定ごみ袋基本方針策定（パブリックコメント） ・条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区市民説明会 ・10月～実施 	取組の継続実施	取組の継続実施	取組の継続実施	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-2-1	取組名称	ネーミングライツの推進			関係課	企画課・施設所管課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	自主財源の確保		
取組概要	市と契約した民間事業者等（スポンサー）に市有施設の愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を付与し、当該スポンサーからその対価を得ることにより、市有施設の運営及び維持管理費用の充当するための財源とする。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市の歳入の増加が見込めない現状となっていることから、自主財源の確保が求められている。 本市においては、令和7年度末時点でネーミングライツを計5施設に導入している状況である（令和元年度から導入開始）。 			目指す姿	導入施設を増やすとともに、募集方法の工夫やスポンサー企業との協力による新たな地域活性化の在り方の検討など、ネーミングライツがより一層効果的になるような取組を実施する。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規導入施設の検討 既存スポンサーとの関係構築 既存スポンサーへのネーミングライツ料請求 	<ul style="list-style-type: none"> 新規導入施設の検討 既存スポンサーとの関係構築 既存スポンサーへのネーミングライツ料請求 	<ul style="list-style-type: none"> 新規導入施設の検討 既存スポンサーとの関係構築 既存スポンサーへのネーミングライツ料請求 	<ul style="list-style-type: none"> 新規導入施設の検討 既存スポンサーとの関係構築 既存スポンサーへのネーミングライツ料請求 	<ul style="list-style-type: none"> 新規導入施設の検討 既存スポンサーとの関係構築 既存スポンサーへのネーミングライツ料請求 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-2-2	取組名称	ふるさと納税の拡充			関係課	地域魅力創造課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	自主財源の確保		
取組概要	新たな返礼品の追加・PR広告(有償含む)に加え、ふるさと納税業務を代行する外部事業者の見直しなどの事業拡充により、自主財源の確保に努める。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> これまでのふるさと納税事業では、主にポータルサイトの拡充に注力してきたが、PR・広告については、無償の広告やイベント時のチラシ配布などにとどまっている。 ふるさと納税業務の拡大に合わせ、令和4年10月より外部事業者へ代行業務を委託しているが、事業者が固定化しており、見直し(再検討・再選定)を図る時期を迎えている。 			目指す姿	ふるさと納税の寄附拡充により、自主財源を確保するとともに、地元特産品のPRや販路拡大につなげることで地場産業の振興を図る。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 個人版ふるさと納税（新たな返礼品の追加、返礼品のPRによる寄附促進、ふるさと納税中間代行業者の再検討・再選定、寄附金の使い道検討） 企業版ふるさと納税（企業版ふるさと納税の寄附額増加に係る取組） 	<ul style="list-style-type: none"> 個人版ふるさと納税（新たな返礼品の追加、返礼品のPRによる寄附促進、寄附金の使い道検討） 企業版ふるさと納税（企業版ふるさと納税の寄附額増加に係る取組） 	<ul style="list-style-type: none"> 個人版ふるさと納税（新たな返礼品の追加、返礼品のPRによる寄附促進、寄附金の使い道検討） 企業版ふるさと納税（企業版ふるさと納税の寄附額増加に係る取組） 	<ul style="list-style-type: none"> 個人版ふるさと納税（新たな返礼品の追加、返礼品のPRによる寄附促進、寄附金の使い道検討） 企業版ふるさと納税（企業版ふるさと納税の寄附額増加に係る取組） 	<ul style="list-style-type: none"> 個人版ふるさと納税（新たな返礼品の追加、返礼品のPRによる寄附促進、寄附金の使い道検討） 企業版ふるさと納税（企業版ふるさと納税の寄附額増加に係る取組） 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-2-3	取組名称	クラウドファンディングの実施			関係課	地域魅力創造課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	自主財源の確保		
取組概要	クラウドファンディング型ふるさと納税制度の理解を深め、関係者(行政・市民・団体等)との協議を進めながら事業の実施を目指すとともに、実施効果を十分に検証したうえで、より効果的な事業の展開を図る。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自治体において、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した取組みが行われている。 ・財源確保が困難な中、クラウドファンディング型ふるさと納税は効果的な取組みであるものの、本市においては実施の実績が極端に少ない状況である。 (※参考(過去の実績) 令和2年度：1件のみ)			目指す姿	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した事業の実績を積み重ね、ふるさと納税を財源とした官民共創のまちづくりを推進するための土台を構築することで、市民目線での施策の実現につなげる。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附企画の検討 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を含むふるさと納税制度を活用した市民提案制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附企画の検討 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を含むふるさと納税制度を活用した市民提案制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附企画の検討 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を含むふるさと納税制度を活用した市民提案制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附企画の検討 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を含むふるさと納税制度を活用した市民提案制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附企画の検討 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を含むふるさと納税制度を活用した市民提案制度の周知 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-2-4	取組名称	未活用財産の有効活用			関係課	財産有効活用課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	自主財源の確保		
取組概要	未利用・低利用財産について、売却、貸付等による活用を推進することで、新たな自主財源を確保する。						
現状と課題	<p>現下の厳しい財政状況の中、未利用地・低利用地の管理費を削減するため、建物の低利用スペースの転用・貸付等による有効活用を行い、新たな自主財源を確保する必要がある。</p>			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に未利用・低利用財産を選定し、売却、貸付等による活用を推進することで新たな自主財源を確保する。 資産活用に当たっては、PPP/PFI等による公民連携を推進し、また、国・県所有の資産を含めた活用を検討しエリアマネジメントを推進する。 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 処分が見込める土地の処分方法や条件の検討 建物の余裕部分の貸付可能性についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> 処分が見込める土地の処分方法や条件の検討 建物の余裕部分の貸付可能性についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> 処分が見込める土地の処分方法や条件の検討 建物の余裕部分の貸付可能性についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> 処分が見込める土地の処分方法や条件の検討 建物の余裕部分の貸付可能性についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> 処分が見込める土地の処分方法や条件の検討 建物の余裕部分の貸付可能性についての研究 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	2-2-5	取組名称	市民ニーズに応える施設改修及び適切な使用料の徴収			関係課	教育総務課・ スポーツ振興課
基本目標	2 安定した財政基盤の確立			推進項目	自主財源の確保		
取組概要	市民のニーズに応えるスポーツ施設への改修を行い、それに伴う質の高いサービスを楽しむという受益者負担の観点から、適切な使用料への料金改定を行うことにより、安定した自主財源の確保につなげる。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進むスポーツ施設において、多様化する市民ニーズや競技力向上に繋がる環境整備に至っておらず、市民満足度が向上しにくい状況となっている。 多様化する市民ニーズに対し、計画的に各施設の改修等を進め、利便性向上と長寿命化を図るほか、適切な使用料となるよう料金改定を行う必要がある。 			目指す姿	改修工事が完了したスポーツ施設の使用料改定を行い、使用満足度と使用料受入額を増加させる。 【対象施設】 ・城沼庭球場、城沼野球場、小中学校体育館		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体の調査 使用料納付方法の検討 城沼庭球場照明改修工事 条例及び規則改正 市民への周知 新料金での運用開始 中学校体育館空調設備設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育館空調設備設置工事 条例及び規則改正 市民への周知 新料金での運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 継続周知 城沼野球場改修工事 条例及び規則改正 市民への周知 新料金での運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 継続周知 	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 継続周知 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-1-1	取組名称	生成A I・デジタルツールの利活用			関係課	企画課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	事務事業の効率化		
取組概要	生成A IやRPA等のデジタルツールの活用や導入を行い、業務の自動化・省力化を推進する。職員のデジタルスキルを高めるため、事務効率の向上とデータに基づく政策立案を実現する。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文書作成や入力等の定型業務に時間を要し、コア業務への注力が困難である。 ・情報共有や意思決定がアナログで、業務スピードや柔軟性が不足している。 ・データ活用の環境やノウハウが乏しく、政策立案への反映が不十分である。 			目指す姿	デジタルツールを日常的に使いこなし、単純作業の自動化と高度な情報分析ができる組織へと変革を進めるとともに、自動化等により創出された時間を対人サービスや企画立案に充て、市民満足度の高い行政運営を行う。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生成A Iの利活用 ・生成A I研修会の実施 ・デジタルツールの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生成A Iの利活用 ・生成A I研修会の実施 ・デジタルツールの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生成A Iの利活用 ・生成A I研修会の実施 ・デジタルツールの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生成A Iの利活用 ・生成A I研修会の実施 ・デジタルツールの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生成A Iの利活用 ・生成A I研修会の実施 ・デジタルツールの利活用 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-1-2	取組名称	ペーパーレスの推進			関係課	企画課・総務課・関係課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	事務事業の効率化		
取組概要	会議資料の電子化や大型モニターの活用、電子決裁を推進することで、紙ベースの事務をデジタル化することにより、印刷・労務コストの削減、文書検索性の向上及びデータ利活用を促進し、全庁的な業務効率化と情報セキュリティの強化を図る。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や説明における紙資料の配布により、大量の印刷コストや製本・配布に係る労務負担が発生している。 ・膨大な紙資料の保管スペースの確保や、過去の資料を探し出す作業に多大な時間を要している。 ・申請や決裁が紙媒体中心で行われているため、効率的なデータ処理や統計・分析への利活用が妨げられている。 			目指す姿	ペーパーレス化を徹底することで紙ベースの事務から脱却し、印刷・労務コストの削減と事務のデジタル化を実現することにより、情報の迅速な共有や検索性の向上及びセキュリティの強化を図り、全庁的な業務効率化を確立する。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートPCや大型モニターを活用したペーパーレス会議の推進 ・紙資料での電子決裁の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートPCや大型モニターを活用したペーパーレス会議の推進 ・紙資料での電子決裁の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートPCや大型モニターを活用したペーパーレス会議の推進 ・紙資料での電子決裁の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートPCや大型モニターを活用したペーパーレス会議の推進 ・紙資料での電子決裁の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートPCや大型モニターを活用したペーパーレス会議の推進 ・紙資料での電子決裁の削減 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-1-3	取組名称	高齢者等タクシー助成システムの運用			関係課	安全安心課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	事務事業の効率化		
取組概要	<p>「高齢者通院等タクシー助成事業」と「いきいきタクシー料金補助事業」の制度を一元化し、マイナンバーを活用したシステム導入することにより、住民負担や行政コストを削減し、地域格差を緩和しつつ、タクシー事業者における生産性の向上を図る。また、デジタル技術を活用したデータを基に、事業効率化及び交通政策の検討を進める。</p>						
現状と課題	<p>これまでは、紙利用券を交付し、タクシー乗車時に利用券を運転手に手渡す方式としており、使用済利用券の管理及び精算事務における負担がタクシー事業者及び行政に生じている。また、利用者側においても利用券の紛失等の管理において負担が生じている。</p>			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 紙利用券の取扱事務軽減（コストと労力の低減）を図る。 助成制度の充実及び利用者の利便性向上を図る。 マイナンバーカード保有率の向上を目指す。 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> タクシー助成システム運用開始 マイナンバー利用登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー助成システム運用 マイナンバー利用登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー助成システム運用 マイナンバー利用登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー助成システム運用 マイナンバー利用登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー助成システム運用 マイナンバー利用登録促進 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-1-4	取組名称	公立保育園及び認定こども園のICT化の推進			関係課	こども課
基本目標	3 行政運営の効率化		推進項目	事務事業の効率化			
取組概要	市内公立保育園及び認定こども園へ保育ICTシステムを導入することにより、現状紙媒体で行っている保護者との連絡帳のやりとりや登園及び降園管理等を電子上で行えるようにする。						
現状と課題	園内の多くの事務処理が紙での運用になるため、園児の出席数等の集計に時間がかかるほか、ミスが生じる可能性がある。また、登園時に保護者から聞いた情報や、降園時に保護者へ伝達すべき園児に関する引継ぎ情報について、紙媒体で伝達しているため、情報内容に不確実性が生じる。その他、園だより等、保護者への通知が紙媒体であるため、配布漏れや紛失の可能性のあるほか、保護者は仕事場等で確認がしづらい。		目指す姿	保育業務を支援するための保育ICTシステムを導入することにより、「保護者の利便性向上」や「職員の業務負担軽減」を図る。そのことにより、保育業務に専念できる環境を構築し、保育の質の向上と更なる良質な保育サービスの実現を目指す。			
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	・追加機能の実装（児童票や保育要録の電子化など） ・更なる効率化を図るためのルール策定の検討及び実施	・追加機能の実装の検討 ・更なる効率化を図るためのルール策定の検討及び実施	・追加機能の実装の検討 ・更なる効率化を図るためのルール策定の検討及び実施	・追加機能の実装の検討 ・更なる効率化を図るためのルール策定の検討及び実施	・追加機能の実装の検討 ・更なる効率化を図るためのルール策定の検討及び実施	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-1-5	取組名称	財務会計システムの電子決裁によるペーパーレス化			関係課	出納室
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	事務事業の効率化		
取組概要	紙の伝票による決裁から電子決裁へ移行することで、紙の出力をなくし、伝票処理に掛かる時間を削減する。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年約12万件の伝票の出力に紙が消費され、また、その伝票の保管スペースが必要であり、廃棄にも手間がかかっている。 ・伝票起票後の決裁、出納室へ提出して審査と、紙の伝票で提出して押印しており、そのために、特に施設では伝票の決裁や提出、修正のために来庁が必要で、伝票の処理に余分な時間がかかっている。 			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化による紙の使用量削減 ・伝票の保管スペースの削減 ・電子決裁により伝票起票後の提出のための時間と手間の削減 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの構築・導入準備 ・操作研修 	運用開始	継続運用	継続運用	継続運用	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-2-1	取組名称	効率的な組織機構の確立			関係課	企画課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	職場環境の改善		
取組概要	喫緊の行政課題に対応するため、組織機構改革及び職員定員管理を実施する。						
現状と課題	社会状況の複雑な変化や、多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、本市が目指すべき将来像を実現していくために、効率的・効果的な組織・機構づくりが求められている。			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する住民ニーズに対応し、第6次総合計画における基本目的の達成及び重要施策の推進を図るため、より良い組織体制を整える。 ・限られた人員や財源を効率的に活用するため、類似した業務・目的を有する部署等の整理にも留意する。 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内要望調査 ・各部局ヒアリング ・組織機構検討委員会実施 ・「館林市第四次職員定員適正化方針」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内要望調査 ・各部局ヒアリング ・組織機構検討委員会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内要望調査 ・各部局ヒアリング ・組織機構検討委員会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内要望調査 ・各部局ヒアリング ・組織機構検討委員会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内要望調査 ・各部局ヒアリング ・組織機構検討委員会実施 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-2-2	取組名称	職員提案制度の活用促進			関係課	企画課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	職場環境の改善		
取組概要	職員の改善意欲の増進や自己能力の開発及び職員相互の啓発を図るため、職員提案制度の活用を促進する。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市の職員提案制度は昭和52年から始まっているが、近年、提案件数が少なく、また、審査・検討の結果、実施まで至らないケースもある。 市民サービスの向上を図っていくためには、職員一人ひとりが創意工夫を行い、前向きに改革改善に取り組んでいくことが重要であると考えられる。 			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが主体的に、課題に対する解決策を検討し、提案・実行しやすい環境を整える。 職場内における改善について、優良事例を横展開することで、組織全体のスキルが向上し、質の高い市民サービスの提供に繋げる。 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 提案・審査プロセス等の検証 職員への周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 提案・審査プロセス等の検証 職員への周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 提案・審査プロセス等の検証 職員への周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 提案・審査プロセス等の検証 職員への周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 提案・審査プロセス等の検証 職員への周知啓発 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-2-3	取組名称	職員定数及び多様な人材の確保			関係課	人事課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	職場環境の改善		
取組概要	DX推進など業務の専門性の向上を踏まえ、試験の内容を継続的に見直しながら職員採用試験を実施し、職員定数の確保を図るとともに多様な人材を採用する。						
現状と課題	労働移動の活発化等により、職員定数を確保出来ない状況が続いており、離職防止及び職員採用が課題となっている。			目指す姿	職員定数を確保し、職員が働きやすい環境となっている。 ※令和8年度時点の職員定数：645人		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	・採用試験の実施（事務員・技術員・障がい者等） ・採用試験の内容の継続的な見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-3-1	取組名称	デジタル人材の確保・育成			関係課	企画課・人事課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	職員の能力開発		
取組概要	デジタル人材の確保・育成に係る方針を策定し、デジタル人材の確保や育成に取り組むとともに、国の支援等を活用し、外部人材を積極的に受け入れ活用していくことで、専門的な知見やノウハウを取り入れる。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化を通じて制度や業務、組織の在り方を根本的に変革していくためには、それらを担う人材の育成や確保が重要であるが、適任者が見つからないなど人材確保が課題となっている。 高度な専門性を持つ人材の育成については、知識、能力、経験が必要となることから相応の時間を要する。 			目指す姿	デジタル人材を確保・育成し活用していくことで、組織全体としてDXを推進し、業務効率化の推進と安定した業務運営の実現及び市民サービスの向上を図る。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の確保や育成に向けた計画策定準備 DX推進制度の継続 DX関連研修の実施 外部専門人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の確保や育成に向けた計画策定 DX推進制度の継続 DX関連研修の実施 外部専門人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> DX推進制度の継続 DX関連研修の実施 外部専門人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> DX推進制度の継続 DX関連研修の実施 外部専門人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> DX推進制度の継続 DX関連研修の実施 外部専門人材の活用 	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-3-2	取組名称	多様な職員研修の実施			関係課	人事課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	職員の能力開発		
取組概要	研修の機会・内容を充実し、担当業務の修得だけでなく中長期的な視点を持った人材を育成するため、階層別研修や専門研修などを実施し、職員のキャリア形成を図る。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の多様化やDXの推進等、社会の変化に伴い、職員が必要とする知識やスキルも多様化している。 ・変化に伴う研修内容の見直しが課題となっている。 			目指す姿	職員それぞれが業務に必要な研修に積極的に参加し、キャリアアップ出来る環境が整っている。		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の実施 ・専門研修の実施 ・派遣研修参加の推進 ・オンライン研修の充実 	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

館林市第八次行政改革大綱推進計画書（総合版/個票）

整理番号	3-4-1	取組名称	働き方改革の推進			関係課	人事課
基本目標	3 行政運営の効率化			推進項目	ワークライフバランスの推進		
取組概要	時間外勤務削減及び休暇取得率の向上を図るとともに、男女問わず育児休業を取得しやすい環境を整備する。						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の時間外勤務が多く、年次有給休暇の取得率が低い状況にある。 ・ 男性の育児休業は取得者が増加しつつあるが、更なる取得率の向上を目指してゆく。 			目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての職員が、健康で働きやすい職場環境になっている。 ・ 育児や介護等の事情がある職員も、仕事と育児等が両立でき、ワークライフバランスの取れた働き方が出来る。 		
取組スケジュール		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	スケジュール	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各年度における取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務削減会議の開催 ・ 休暇等制度の整備と職員への周知 	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	